

マイナンバーカードを作ってみませんか？

▼ マイナンバーカードとは？

申請して、取得できる顔写真付きのプラスチック製のカードです。マイナンバーのほかに、氏名・住所・生年月日・性別が記載されています。マイナンバーカードは、赤ちゃんから取得することができます。



▼ マイナンバーカードでできること

身分証明書になります！

顔写真付きの公的な身分証として使えるほか、手続きなどでマイナンバーの提示と本人確認が1枚で完結します。

コンビニで住民票などが取得できます！

市役所に来なくても、マイナンバーカードを使ってコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機などで住民票などの各種証明書が取得できます。詳しくは、コンビニ交付ポータルサイト (<https://www.lg-waps.go.jp>) をご覧ください。

健康保険証として使えます！

あらかじめマイナポータルでのお手続きが必要です。下記マイナポイントの一部ももらえます。

最高 20,000 円分のマイナポイントがもらえ、買い物に利用できます！



令和4年12月末までカード申請した方が対象です。カードを受け取った後に、別途、ポイントの取得手続きが必要です。詳しくは総務省のマイナポイントホームページ (<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp>) をご覧になるか、下記のマイナンバー総合フリーダイヤルへお問い合わせください。

▼ マイナンバーカードは安全です

「なりすまし」はできません！

顔写真入りのため、対面での悪用は困難です。

マイナンバーを見られても悪用は困難です！

マイナンバーを利用するには、顔写真付き身分証明書などでの本人確認があるため、ナンバーの悪用は困難です。

オンライン利用にはマイナンバーは使いません！

カードのICチップに入っている電子証明書を使うため、ナンバーの悪用は困難です。

プライバシー性の高い個人情報は入っていません！

ICチップ部分には、税や年金などの個人情報は記録されません。

預貯金額や医療などの情報を国に監視されることはありません！

マイナンバー制度は、個人情報を一元管理し監視する仕組みではありません。

マイナンバーカードをなくしたら？

すぐにマイナンバー総合フリーダイヤルへお電話してください。紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時利用停止については24時間365日対応しています。

▼ マイナンバーに関するお問い合わせ

制度に関すること

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178 (無料)

平日 9:30 ~ 20:00、土・日曜日・祝日 9:30 ~ 17:30 (年末年始除く)

通知カード・個人番号カードに関すること

仙北市民生活課 ☎ 43-3307



▼ マイナンバーカードの申請方法 … いろいろな方法で申請ができます

スマートフォンを使いこなしている方

スマートフォンで申請
→ 必要なもの：交付申請書、顔写真データ



パソコン操作が得意な方

パソコンで申請
→ 必要なもの：交付申請書、顔写真データ



自撮りが苦手な方

証明用写真機で申請
→ 必要なもの：交付申請書、写真代



交付申請書に記入して提出したい方

郵送で申請
→ 必要なもの：交付申請書、6か月以内に撮影した証明写真、封筒



スマートフォンやパソコンの操作に慣れていない方や手続きの仕方に不安のある方

- ① ケータイショップでスタッフのサポートを受けながら、スマートフォンで申請
→ 必要なもの：交付申請書 (手続き無料、顔写真データ作成のため写真撮影も実施)
- ② 【11月からの実施に向けて準備中】市内郵便局 (10局) で局員さんのサポートを受けながら、郵送で申請する書類を作成
→ 必要なもの：交付申請書 (手続き無料、申請書に貼付する証明写真撮影も実施)

▼ マイナンバーカードの受け取りについて

申請から約1か月後、市役所から「交付通知書 (ハガキ)」が届きます。ハガキが届きましたら、必ず申請者ご本人が市役所へカードの受け取りにいらしてください。

持参するもの

- ① 交付通知書 (お知らせのハガキ)
- ② 通知カード
- ③ 本人確認書類
 - ▶ 顔写真付確認書類次のうち1点
運転免許証、住民基本台帳カード (顔写真付のみ)、パスポート、身体障害者手帳、在留カードなど
 - ▶ 上記本人確認書類をお持ちでない方は、次のうち2点
健康保険証、介護保険証、年金手帳、学生証、医療受給者証など
- ④ 住民基本台帳カード (お持ちの方のみ)



- ③ 【11月から専用窓口設置に向けて準備中】市民生活課 (市役所角館庁舎)、田沢湖市民センター、西木市民センターで職員のサポートを受けながら、タブレット端末などで申請
→ 必要なもの：交付申請書 (手続き無料、顔写真データ作成のため写真撮影も実施)、スマートフォンをお持ちの方は、ご持参ください。

※ 交付申請書は、二次元コード付きのもので、地方公共団体情報システム機構 (J-LIS) から送付された封筒内に入っています。

スマートフォン、パソコン、証明用写真機で申請される方は、マイナンバー通知カードに記載の申請IDや二次元コードでも申請手続きできます。

郵送で申請する方で、交付申請書がない場合は、市民生活課、田沢湖市民センターまたは西木市民センターへ、運転免許証などの本人確認書類をお持ちいただくと、交付申請書の再発行をすることができます。

ケータイショップ、市内郵便局、市民生活課、田沢湖市民センターまたは西木市民センターでサポートを受けながら申請する方で、交付申請書がない場合は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちいただくと、スムーズに申請することができます。

平日時間内に来庁することが困難な方

月2回、水曜日の時間外 (17:15 ~ 19:00) に市民生活課 (市役所角館庁舎) でお受け取りいただけます。

時間外の受け取りは**完全予約制**で、受取日の2日前 (平日 8:30 ~ 17:15) までに、市民生活課 (☎ 43-3307) へご連絡ください。

10月16日以降 12月までの時間外交付実施日

・10月19日 ・11月2日 ・11月16日
・12月7日 ・12月21日 (毎回水曜日)

1月以降の予定については広報せんぼく1月1日号に掲載を予定しているほか、仙北市民生活課ホームページでもお知らせします。

